

令和7年3月吉日

協会会員各位

一般社団法人鹿児島県LPガス協会
ニューリーダー会 会長 肥後 大輔

【ご案内】 LPガスの商慣行是正に向けた省令改正説明会の開催について

拝啓 時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。平素は当協会およびニューリーダー会の活動にご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件、商慣行に関する液化石油ガス法の省令改正により「過大な営業行為の制限」「LPガス料金等の情報提供」が昨年施行され、いよいよ本年4月より「三部料金制への移行」が施行となり、会員の皆様におかれましては、様々な対応を行っていることと存じます。

そこで、改正内容の再確認と、詳細どのように対応すればよいか不安に感じている方のために、当会にて標記説明会を企画いたしました。つきましては、下記の通りご案内いたしますので、参加希望の方は別紙にてお申込みくださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

- 開催日時** 令和7年4月15日（火） 16:00～17:00
- 開催場所** 鹿児島県プロパンガス会館 2階 大会議室（鹿児島市鴨池新町5-6）
- 内 容** 省令改正（三部料金制）について
- ・本年2月に出示されたQ&Aのポイント（局作成分）
 - ・行政指導のポイント
 - ・質疑応答
- 講師：九州経済産業局 LPガスご担当者様（リモートの場合有）
- 参加方法等**
- ①参加を希望される方は、事前のお申込みをお願いいたします。
 - ②事前に質問がある方は申込書にご記入ください。
 - ③別紙必要事項をご記入いただき、FAXにて4月7日（月）までに協会事務局へお申込みください。
 - ④参加費用は無料です。

※1事業所2名様までのご参加とさせていただきます。なお、定員を超えた場合は先着順とさせていただきますので予めご承知おきくださるようお願いいたします。

※会場に駐車場はございませんので近隣有料駐車場をご利用ください。

以上

問い合わせ先：（一社）鹿児島県LPガス協会 事務局 担当：南（TEL:099-250-2535）

別紙

(一社)鹿児島県LPガス協会 宛
FAX:099-250-2534

FAX 送信日: 月 日

参加申込書

LPガスの商慣行是正に向けた省令改正説明会(令和7年4月15日)

支部名	支部
事業所名	
電話番号	
出席者名	様
	様

事前に質問事項を募集しますので、質問のある方はご記入をお願いします。
但し、全ての質問事項に回答できませんのでご了承ください。

質問事項	
------	--

上記で不足の場合、欄外記入若しくは別紙(任意様式)に要点をわかりやすく、
記入方をお願いします。